

退職会員事業案内

令和5年度

＼ 明るく 楽しく 充実した健康な日々を目指して /

会の目的

退職厚生部は、退職から終身にわたる本人と配偶者の医療補助金を中心に、会員の福利の増進と会員相互の親睦を図り、豊かで潤いのある生活づくりに資することを目的としています。

医療補助金

外来・入院・診療科・薬局（院外処方）の区別なく、お1人の1か月にかった医療費（保険診療分）の自己負担総額より6,000円を控除した額に6割を乗じて給付（100円未満切捨）します。

給付対象者 会員と配偶者（注：会員と配偶者の自己負担総額は合算できません。）

給付期間 終身（会員が死亡された場合でも、引き続き配偶者の分がご請求いただけます。）

請求方法

1 医療機関の領収書（コピー）を受診者・受診月ごとにまとめる。（注1）



2 「医療補助金請求書」（注2）に**1**と健康保険証のコピーを添付し、厚生会へ送付する。（注3）



3 給付金が会員の登録口座へ送金される。



***注1** 受診月ごとの自己負担総額が6,170円以上の場合のみ該当します。（入院等で受診月と支払月が違う場合は、必ず受診月でまとめてください。）

***注2** 請求書は世帯（夫婦）でまとめて提出ください。

***注3** 健康保険証の種類は記載内容（有効期限を含む）に変更があった時、または新たに交付を受けた時は、その都度添付ください。
（特定疾患の受給者証や減額認定証、高額療養費における「限度額適用認定証」など、自己負担限度額に関わる証明書をお持ちの方は、その写しも添付ください。）

計算方法

1人が1か月に下記のように受診した場合

〇〇医院	内科（外来）	3,200円
◇◇病院	皮膚科（外来）	1,630円
□□病院	眼科（入院）	32,900円
◎◎薬局	（院外処方）	1,350円

計

$(39,080円 - 6,000円) \times 6割 \rightarrow 19,800円$
自己負担総額 控除額 給付額



給付限度額

令和5年4月受診分より

1人1か月 20,000円 ※令和5年4月1日改正

（令和5年3月受診分までは、1人1か月25,000円） ※ただし、高額療養費等で世帯による自己負担限度額が適用される場合は、夫婦1組で1か月20,000円となります。

請求期間

受診された翌月から3年以内です。

締切と送金

毎月10日締切で、25日に申請者（会員）口座に送金します。

注意事項

①すでに医療補助金の給付を受けた受診月につきましては、追加給付はできません。

請求漏れがないか十分にお確かめの上、ご請求ください。

「医療補助金請求書」は、必ずご夫婦で1枚ご提出ください。

特に、ご夫婦お二人とも該当している受診月につきましてはご注意ください。一方で給付を受けた受診月について、もう一方が追加請求することはできません。（世帯合算で給付額が変わるため。）

②領収書はコピーで提出ください。（返却できません。）

詳しくは、ホームページをご覧ください。



「医療費補助金請求のしおり」「医療補助金請求書」をお持ちでない方は、厚生会までご連絡ください。



一般財団法人 富山県教職員厚生会 退職厚生部

退職会員区分

1種

第1種会員

退職厚生部及び旧友会加入者
平成15年4月以降の加入者

2種

第2種会員

平成15年3月以前の退職厚生部だけの加入者

3種

第3種会員

平成15年3月以前の旧友会だけの加入者

退職会員事業一覧

各事業の詳細等につきましては、厚生会 までお気軽にお問い合わせください。



会員様並びにご家族様へのお願い

連絡が取れなくなっている会員様が増えています。転居等されましたら厚生会までお知らせください。

1. 給付事業

1種 2種 3種 会員対象

●災害見舞金

会員が居住する家屋又は家財が水・震・火災等により損害を受けたとき、1万円を給付されます。
(被害総額50万円以上)

●弔慰金

会員が死亡されたとき、次の区分により給付されます。

第1種会員 30,000円 第2種会員 20,000円 第3種会員 10,000円



1種 2種 会員対象

●医療補助金

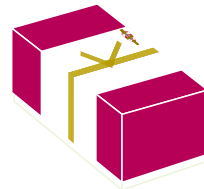
会員及び配偶者が医療機関等で保険診療を受けたとき、1人の1か月の自己負担総額（外来・入院・診療科・薬局等の区別なし）より6,000円を控除した額に6割を乗じて（100円未満切捨）、20,000円を限度に給付されます。（終身給付）

ただし、世帯による限度額が適用される場合は、夫婦1組に1か月20,000円を限度に給付されます。請求は、受診月の翌月から3年以内に行ってください。

●長寿祝品

「喜寿」「米寿」「白寿」を迎えられた会員に、次により祝品が贈呈されます。

- ・白寿（99歳）の祝 30,000円程度
- ・米寿（88歳）の祝 20,000円程度
- ・喜寿（77歳）の祝 10,000円程度



2. 福利事業

1種 2種 3種 会員対象

●旅行補助事業

海外・国内旅行を厚生会指定店（東武トップツアーズ(株)富山支店）で企画し、案内します。

- 会員特別価格で「厚生会特別企画旅行」を実施します。
- 厚生会旅行指定店で、「企画旅行」「各旅行会社のパッケージツアー」「宿泊の手配」などで各種割引（補助）がご利用いただけます。

《裏面の厚生会旅行指定店の案内をご参照ください。》

1種 2種 会員対象

●健康診断助成

会員が人間ドック、健康診断、自費による検査等を受診されたとき、年度内1回、5,000円を上限として助成されます。



3. 旧友事業

1種 2種 3種 会員対象

●支部活動

県下4支部（新川・富山・高岡・砺波）の会員相互の親睦活動等に補助しています。

会報「旧友」を支部を通して配布しています。

「配布活動」「奉仕活動」等の保険に加入しています。

●会報発行

「旧友」を年4回発行

●健康・余暇活動促進事業

各種施設利用券・補助券を発行



●新会員歓迎補助

新会員が各支部総会に参加した際に補助

●公演鑑賞補助事業

各種チケットを会員特別料金で提供

（コンサート・ミュージカル等舞台公演、スポーツ観戦等）



1種 3種 会員対象

●金婚祝

「祝賀状」及び「結婚年月日当日の新聞一面（写）」を送付

*令和5年度は、昭和48年にご結婚されたご夫婦が対象



●慶寿会

喜寿、米寿を迎えられた会員を招待し、祝福する会を開催

*令和5年度の対象会員

喜寿 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ

米寿 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ



●パークゴルフ大会

オープン参加により、年1回開催



事業カレンダー

5月

上旬 「旧友」5月号発行 配布

- 健康・余暇活動促進事業冊子
(Let'Refresh!) 配布

8月

上旬 「旧友」8月号発行 配布

- 家庭常備薬等の申込書配布



10月

5日(水) パークゴルフ大会

【下村】旧友8月号で案内

金婚祝

昭和48年(1973)にご結婚の会員ご夫妻へ
祝賀状を発送します。

下旬 長寿祝品贈呈

第1種・第2種会員宅へ
宅配便でお届けします。



〈長寿祝品対象会員〉

喜寿(満77歳) 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
米寿(満88歳) 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
白寿(満99歳) 大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ

11月

上旬 「旧友」11月号発行 配布

1日(水) 慶寿会 喜寿、米寿を迎えられる会員を
ご招待します。

会場：ホテルグランテラス富山

※対象となる第1種第3種会員へ

8月頃「往復ハガキ」でご案内します。

〈慶寿会対象会員〉

喜寿(満77歳) 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
米寿(満88歳) 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ



2024年 3月

上旬 「旧友」3月号発行 配布

- 令和6年度健康診断助成金請求書用紙配布
- 家庭常備薬等の申込書配布

相談事業

1種

2種

3種

顧問弁護士・顧問公認会計士による「法律」「税務」の無料相談
が受けられます。

定例開設日 毎月第2水曜日 13時～16時 教育記念館で開設

2023年

※1 税務のみ ※2 法律のみ

4月12日(水) 5月 8日(月)※1 5月10日(水)※2 6月14日(水)
7月12日(水) 8月 9日(水) 9月13日(水) 10月11日(水)
11月 8日(水) 12月13日(水)

2024年

1月10日(水) 2月14日(水) 3月13日(水)

※開設日の変更が有りましたら、会報「旧友」等でご案内します。

相談員 佐伯康博 顧問弁護士 TEL 076 (425) 1775

相談員 北井 徹 顧問公認会計士 TEL 076 (433) 5835

保険事業

1種

2種

3種



現職中から加入いただいていた「がん」「医療」「介護」関係の保険を半年ごとの口座振替にて継続いただいております。資料等ご希望の方は、厚生会までお問い合わせください。

厚生会 旅行指定店

東武トップツアーズ株式会社富山支店

〒930-0029 富山市本町9番10号大同生命富山ビル7階
営業時間/平日9:30～17:30 休業日/土曜、日曜、祝日、年末年始

【会員専用ダイヤル】TEL 050-9001-4160 FAX 076-441-6790

《E-mailアドレス》TOYAMA9@tobutoptours.co.jp

知って得する! 会員サービス事業

厚生会旅行指定店・東武トップツアーズ(株)富山支店に申込をした場合に限りです。

- 1 会員と家族の宿泊補助
宿泊代金の10%を補助(宿泊代金が1万円以下の場合是一律1,000円補助)
- 2 会員と家族のパッケージツアー利用補助
各旅行会社の企画する国内・海外パック商品の旅行代金の4%を補助(最高3万円)
※東武トップツアーズと取引がある会社の商品に限りです。
・東武トップツアーズ・日本旅行・JTB・読売旅行・ニュージャパントラベル
・ANA・JALなど詳しくはお問合せください。※一部除外商品あり
- 3 職員旅行、忘年会、新年会等のグループ旅行も補助があります。
- 4 企画旅行参加会員補助 旅行代金の2割(3万円限度)を補助
- 5 旅行クーポン券の無料送付
但し、航空券・JR券のみの購入の場合、送料(実費)を負担いただきます。
- 6 旅行代金等の振込手数料は無料
ご請求書の二次元バーコードからクレジットカード払いが便利です。
コンビニ振込みもできます。便利なスマホ決済もご利用ください。

ご来店は不要 お電話、FAX、メールにてお申し込みOK!!

●申込み時に、氏名及び会員番号、ご自宅、勤務先などご希望の送付先をお知らせください。



(一財)富山県教職員厚生会

〒930-8560 富山市千歳町1-5-1(教育記念館3F)

TEL 076-432-1252 FAX 076-432-1988

URL: <http://www.toyamakyoko.jp> E-mail: jimukyoku@toyamakyoko.jp